



第68回

定時株主総会 招集ご通知

日時



令和元年6月27日（木）

午前10時（受付開始 午前9時）

場所



香川県高松市花ノ宮町二丁目3番9号

当社本店（5階）

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

決議
事項



第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

目次

第68回定時株主総会招集ご通知	—	P. 1
事業報告	—	P. 3
連結計算書類	—	P.16
計算書類	—	P.19
監査報告書	—	P.22
株主総会参考書類	—	P.26

株 主 各 位

(証券コード 1939)

令和元年 6 月 6 日

香川県高松市花ノ宮町二丁目 3 番 9 号

株式会社 四電五

取締役会長 家 高 順 一

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年 6 月 2 6 日（水）午後 5 時 10 分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年 6 月 27 日（木）午前 10 時

2. 場 所 香川県高松市花ノ宮町二丁目 3 番 9 号 **当社本店（5 階）**
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第68期（平成30年 4 月 1 日から平成31年 3 月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期（平成30年 4 月 1 日から平成31年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項
- 第1号議案

第2号議案

第3号議案
- 剰余金の処分の件
取締役11名選任の件
監査役3名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い
申しあげます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<http://www.yondenko.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

したがしまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が
監査をした対象の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット
上の当社ウェブサイト (<http://www.yondenko.co.jp/>) に掲載させていただきます。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の影響などから生産や輸出に一部弱い動きがみられるものの、個人消費や設備投資が底堅く推移し、良好な雇用情勢も継続するなど、緩やかな回復基調が続きました。また、四国地域においても、ほぼ全国と同様の状況で推移しました。

当建設業界におきましては、公共投資や民間投資など全体として高水準を維持する一方、人手不足や工事原価の上昇など厳しい状況も続きました。

こうした中、当社グループは、積極的な営業活動の展開や施工効率の向上、業務全般にわたる合理化・効率化、成長投資枠を活用した収益基盤の強化などを図り、業績の確保に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの受注高は 792億46百万円（前連結会計年度比 5.1%増）、売上高は 804億11百万円（同 4.4%増）、営業利益は 29億38百万円（同 9.9%増）、経常利益は 37億85百万円（同 17.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は 23億92百万円（同 4.7%増）となりました。

また、連結子会社業績の寄与などから連結ベースの業績は過去最高となり、連結ROE（自己資本当期純利益率）は 5.3%となるなど、「中期経営指針2020」の数値目標達成に大きく前進することができました。

■当連結会計年度の受注高および売上高

(単位：百万円)

区 分	受 注 高			売 上 高		
	金 額	対前連結会計年度		金 額	対前連結会計年度	
		増減金額	増減率 (%)		増減金額	増減率 (%)
設備工事業	75,985	3,871	5.4	75,268	2,940	4.1
その他の事業	3,261	△50	△1.5	5,143	415	8.8
合 計	79,246	3,820	5.1	80,411	3,356	4.4

(2) 対処すべき課題

当社グループの事業環境は、当面、東京五輪や大阪万博など大規模イベントを控え、大都市圏を中心に建設市場は底堅い一方、人手不足や建設コストの上昇が懸念されることに加え、

当社グループにおいては、電力関連工事や地方の建設投資の停滞が懸念されるなど、引き続き厳しい経営環境で推移するものとみております。

さらに、中長期的には、少子高齢化、経済社会の成熟化等による市場規模の縮小ならびに電力システム改革に伴う構造変化などが予想されます。

このように、当社グループを取り巻く環境が不透明性と不確実性を増す中、今後の厳しい事業環境に立ち向かうための拠り所とすべく、平成28年10月に、2020年を目標年度とする「中期経営指針2020」を策定いたしました。これを受け、本指針の実現に向けてグループ一丸となって取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

併せて、働き方改革への対応に加え、ゼロベースでの業務革新等、総合生産性の向上にも引き続き取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、これまでどおり、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【中期経営指針2020の概要】

① 基本指針

○2020年までを「体力増強」の期間と位置づけ、成長・拡大路線を継続いたします。

○併せて、この体力が温存できる期間を極力長期化しつつ、この間に次の時代への布石を、「体質強化」という形で打ってまいります。

② 数値目標(連結)

	2020年度
売上高	850億円以上
営業利益	30億円以上
R O E (自己資本当期純利益率)	5 %程度

③ 重点施策

○上記目標を達成するため、以下の3つを重点施策と捉え、優先的に取り組んでまいります。

1. 人財づくりと能力の発揮	2. 経営体質の強化	3. 新たな挑戦と創造
----------------	------------	-------------

○併せて、将来を見据えた100億円規模の成長投資枠を設定し、総合設備企業としての基盤強化を図ってまいります。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資総額は、設備工事業への投資をはじめ、車両等の取得、自社建物の改修など 35億7百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、設備投資およびリース資産取得資金の一部に充当するため、22億80百万円を借入れました。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第65期 (平成27年度)	第66期 (平成28年度)	第67期 (平成29年度)	第68期 (当連結会計年度) (平成30年度)
受 注 高(百万円)	83,761	77,220	75,425	79,246
売 上 高(百万円)	71,956	70,125	77,055	80,411
営 業 利 益(百万円)	1,982	2,228	2,674	2,938
経 常 利 益(百万円)	2,506	2,673	3,211	3,785
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	1,398	1,751	2,284	2,392
1株当たり当期純利益	35円64銭	223円25銭	291円23銭	305円10銭
総 資 産(百万円)	79,522	77,616	88,315	91,442
純 資 産(百万円)	42,237	43,101	44,486	46,475

- (注) 1. 平成29年10月1日付で、5株を1株とする株式併合を行っております。1株当たり当期純利益については、第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。
2. 第68期より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を適用しており、第67期の総資産については、組替えて記載しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(百万円)	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社ヨンコービジネス	30	100	リース事業
株式会社キャデワサービス	10	100	設備工事業
株式会社アクセル徳島	20	100	設備工事業
株式会社高知クリエイト	20	100	設備工事業
株式会社アクセル松山	20	100	設備工事業
株式会社香川クリエイト	20	100	設備工事業
株式会社ヨンコーソーラー	10	100	太陽光発電事業
有元温調株式会社	30	100	設備工事業
アイ電気通信株式会社	70	100	設備工事業
菱栄設備工業株式会社	20	100	設備工事業

(注) 1. アイ電気通信株式会社は、平成30年7月24日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしたため、重要な子会社として記載しております。
2. 菱栄設備工業株式会社は、平成30年10月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしたため、重要な子会社として記載しております。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
設備工事業	配電工事、送電・土木工事、電気・計装工事、空調・管工事、情報通信工事
その他の事業	リース事業、CADソフト販売事業、太陽光発電事業

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 店	香川県高松市	香 川 支 店	香川県高松市
徳 島 支 店	徳島県徳島市	東 京 本 部	東 京 都 港 区
高 知 支 店	高知県高知市	大 阪 本 部	大阪府中央区
愛 媛 支 店	愛媛県松山市		

② 連結子会社の本店

会 社 名	所 在 地	会 社 名	所 在 地
株式会社ヨンコービジネス	香川県高松市	株式会社香川クリエイト	香川県高松市
株式会社キャデワサービス	香川県高松市	株式会社ヨンコーソーラー	香川県高松市
株式会社アクセル徳島	徳島県徳島市	有 元 温 調 株 式 会 社	兵庫県神戸市
株式会社高知クリエイト	高知県高知市	アイ電気通信株式会社	大阪府大阪市
株式会社アクセル松山	愛媛県松山市	菱栄設備工業株式会社	埼玉県富士見市

(注) アイ電気通信株式会社および菱栄設備工業株式会社は、(6)の注記のとおり、当連結会計年度より連結子会社としております。

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,459名	107名

(注) 従業員は、就業人員（入向者 387名を含み、連結子会社外への出向者 26名を除く。）により表示しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入額(百万円)
株 式 会 社 中 国 銀 行	3,886
株 式 会 社 伊 予 銀 行	2,700
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	1,526

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数8,127,735株(自己株式 285,616株を含む。)
- (3) 株主数3,930名
- (4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
四国電力株式会社	2,499	31.88
四電工従業員持株会	500	6.38
株式会社中国銀行	234	2.99
株式会社伊予銀行	222	2.84
株式会社百十四銀行	218	2.79
株式会社愛媛銀行	191	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	141	1.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	133	1.70
株式会社光通信	100	1.29
日本生命保険相互会社	88	1.12

(注) 1. 当社は、自己株式 285,616株を保有しておりますが、上記の表から除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地	位	氏	名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長		家	高 順 一	
代 表 取 締 役 社 長		宮	内 義 憲	
代表取締役専務取締役		岡	崎 明	経営補佐、人事労務部・事業開発部・M&A シナジー構築担当
代表取締役専務取締役		末	廣 憲 二	経営補佐、企画広報部・事業開発部（海外）・ 営業本部・技術本部担当、原価管理室長
常 務 取 締 役		小	嶋 唯 司	電力本部長、安全部・資材部担当
常 務 取 締 役		浪	越 敬 二	経理部・投資委員会担当
常 務 取 締 役		馬	場 一 壽	総務部・ITシステム推進室担当、社長室長
常 務 取 締 役		松	岡 一 雄	営業本部長
取 締 役		横	井 郁 夫	四国電力株式会社常務取締役
取 締 役		森	糸 繁 樹	アオイ電子株式会社社外取締役
取 締 役		真	鍋 洋 子	アイル・パートナーズ株式会社代表取締役会長 香川日産自動車株式会社監査役
常 任 監 査 役（常 勤）		玉	野 弘	
監 査 役（常 勤）		臼	杵 明 彦	
監 査 役		松	本 真 治	四国電力株式会社取締役監査等委員
監 査 役		大	藪 修 二	
監 査 役		岡	林 正 文	公認会計士 株式会社日本総陰社外取締役監査等委員

- (注) 1. 平成30年6月28日開催の第67回定時株主総会において、宮内義憲、松岡一雄の両氏は取締役、岡林正文氏は監査役に新たに選任され就任いたしました。
2. 平成30年6月28日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって、取締役島田新一、穴吹正春の両氏および監査役鍋嶋明人氏は任期満了により退任いたしました。
3. 平成30年6月28日開催の取締役会で、代表取締役社長家高順一氏は代表取締役会長に、取締役宮内義憲氏は代表取締役社長に、常務取締役岡崎明、末廣憲二の両氏は代表取締役専務取締役に、取締役松岡一雄氏は常務取締役に選定され就任いたしました。
4. 取締役横井郁夫氏は、平成31年4月1日、四国電力送配電株式会社取締役社長に就任いたしました。
5. 監査役岡林正文氏は、平成31年2月25日、株式会社日本総陰社外取締役監査等委員に就任いたしました。
6. 取締役横井郁夫、森糸繁樹、真鍋洋子の3氏は、社外取締役であります。
7. 監査役松本真治、大藪修二、岡林正文の3氏は、社外監査役であります。
8. 取締役森糸繁樹、真鍋洋子および監査役大藪修二、岡林正文の4氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
9. 監査役岡林正文氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する高度な知識と経験を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	13名 (3名)	184百万円 (6百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	43百万円 (6百万円)
合 計 (うち社外役員)	19名 (7名)	227百万円 (12百万円)

- (注) 上記には、平成30年6月28日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役横井郁夫氏は四国電力株式会社の常務取締役であります。当社は同社と電力供給設備工事、一般設備工事の請負等の取引関係があります。また、同氏は四国電力送配電株式会社の取締役社長であります。当社と同社との間に特別の関係はありません。

取締役森糸繁樹氏はアオイ電子株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間に特別の関係はありません。

取締役真鍋洋子氏はアイル・パートナーズ株式会社の代表取締役会長であります。当社と同社との間に特別の関係はありません。また、同氏は香川日産自動車株式会社の監査役であります。当社と同社との間に特別の関係はありません。

監査役松本真治氏は四国電力株式会社の取締役監査等委員であります。当社は同社と電力供給設備工事、一般設備工事の請負等の取引関係があります。

監査役岡林正文氏は株式会社日本総陰の社外取締役監査等委員であります。当社と同社との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 横 井 郁 夫	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 森 糸 繁 樹	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 真 鍋 洋 子	当事業年度開催の取締役会11回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 松 本 真 治	当事業年度開催の取締役会11回全てに、また、監査役会12回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 大 薮 修 二	当事業年度開催の取締役会11回全てに、また、監査役会12回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 岡 林 正 文	平成30年6月28日監査役就任以来開催の取締役会9回全てに、また、監査役会9回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役および社外監査役と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額となります。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積根拠等を確認し検討した結果、上記金額に同意いたしました。

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

33百万円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為を行った場合その他会計監査人に監査を継続させることが相当でないと判断するに至った場合には、解任または不再任の手続きをとることとしております。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役会決議により、「業務の適正を確保するための体制」を定めております。当該体制の内容および運用状況は、以下のとおりであります。

（１）業務の適正を確保するための体制

当社は、未来をひらく総合設備企業として、ゆとりとうるおいのある生活空間づくりを通じて、社会・経済・文化の発展に貢献していく上で、適法・適正かつ効率的な事業活動を行い、社会からの信頼を得ることが重要であることから、会社法及び会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり定める。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会を原則として毎月１回開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から職務執行の報告を受け、これを監督する。また、各取締役が自らの権限内で行う職務執行のうち重要なものについては、情報共有することにより、相互に監督する。
- ・グループ行動規範及びガイドライン等のコンプライアンスに関する方針のもと、コンプライアンスに関する委員会を運営し、取締役自らが法令・企業倫理の遵守を積極的に推進する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、保存期間等の管理方法を定めた社内規程に基づき適切に保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・事業運営に関するリスクについては、毎年度の経営計画に反映し、経営のマネジメントサイクルの中でリスクの統制を行う。
- ・経営に影響を及ぼすおそれのある突発的な危機については、危機管理に関する社内規程に基づき、迅速かつ的確に対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営計画において、毎年度の基本的な経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実施・統制評価のマネジメントサイクルを展開する。
- ・経営管理に関する社内規程において、各職位の責任・権限や業務の基本的な枠組みを明確にするとともに、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行を行う。

- ・ 経営管理システムが有効かつ円滑に機能していることを確認するため、内部監査部門による監査を実施する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ グループ行動規範及びガイドライン等のコンプライアンスに関する方針のもと、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。
- ・ 適法・適正な業務執行を確認する観点から、内部監査部門による監査を実施する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 子会社管理に関する規程に基づいて、計画及び業績に関する定期的な意見交換や経営上重要な事項が発生した場合の報告などにより、グループ内の緊密な情報連係を実施する。
- ・ グループ各社の事業運営に関するリスクについては、毎年度の経営計画に反映し、経営のマネジメントサイクルの中でリスクの統制を行う。
- ・ グループ経営方針に基づき、グループ各社は、毎年度の基本的な経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実施・統制評価のマネジメントサイクルを展開する。
- ・ グループ行動規範及びガイドライン等のコンプライアンスに関する方針のもと、グループ各社の取締役及び従業員は、法令・企業倫理の遵守を徹底する。
- ・ グループ各社の業務の適正な遂行を確認するため、適宜、当社の内部監査部門による監査を実施する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 監査役の職務を補助する専任組織として、監査役に直属する監査役室を置き、監査役の求めに応じて必要なスタッフを配置する。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役からの指示の実効性に関する事項

- ・ 監査役室のスタッフの職務執行について、取締役の指揮命令からの独立性及び監査役からの指示の実効性を確保する。
- ・ 監査役室のスタッフの人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。

⑨ 監査役への報告に関する体制

- ・法令の定めによるもののほか、重要会議への監査役の出席や社内報告制度により、グループ会社を含む重要な業務執行に関する事項について、監査役に報告する。また、監査役から求められた場合、適切に報告する。
- ・監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し、不利益な取扱いを行わない。

⑩ 監査の職務の遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査の実施のために必要な費用については、当社が負担する。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や内部監査部門と監査役の緊密な関係などにより、監査役監査の実効性を高めるための環境整備を行う。

⑫ 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ・反社会的勢力からの不当要求等に対しては、グループ全体で毅然として対応し、一切の関係を遮断する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、業務の適正を確保するべく制定した、「四電工グループ行動規範」、「経営計画」、「組織規程」などの諸制度や規程類に従い、取締役会を原則月1回（当事業年度は、11回）開催しているほか、子会社社長会を通じグループ全体での情報共有を行い、経営のマネジメントサイクルの中で統制し、リスクの低減を図っております。

コンプライアンスにつきましては、階層別研修などの集合教育に加え、遠隔教育システム（eラーニング）を活用した教育を実施するなど、グループ全体で法令・倫理遵守の徹底に努めております。

内部監査部門である考査室は、業務全般を対象とした内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告しております。

また、監査役には監査に必要な環境が提供され、社内報告制度および取締役会をはじめとした重要会議への出席や、代表取締役、会計監査人および考査室とそれぞれ定期的に意見交換し、監査の実効性を高めております。

（本事業報告に記載の金額および株式数は、単位未満を切り捨てて表示しております。）

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	44,297	流 動 負 債	29,651
現金預金	9,041	支払手形・工事未払金等	13,001
受取手形・完成工事未収入金等	16,750	短期借入金	380
電子記録債権	1,643	1年内償還予定の社債	100
リース投資資産	3,367	1年内返済予定の長期借入金	2,997
有価証券	34	未払金	4,850
未成工事支出金	5,281	未払法人税等	1,188
その他のたな卸資産	1,585	未成工事受入金	4,502
関係会社預け金	5,600	未工事損失引当	21
そ の の 他 金	1,059	そ の の 他	2,608
貸倒引当金	△67		
固 定 資 産	47,145	固 定 負 債	15,315
有形固定資産	29,004	社長退職慰労引当金	100
建物・構築物	7,438	長期借入金	11,647
機械・運搬具・工具器具・備品	9,603	退職給付に係る負債	222
土地	11,949	退職給付の負債	3,179
建設仮勘定	12	退職給付の負債	167
無形固定資産	3,172	負 債 合 計	44,967
のれん	2,603	(純資産の部)	
その他	568	株 主 資 本	46,334
投資その他の資産	14,968	資本	3,451
投資有価証券	11,240	資本剰余金	4,221
長期貸付金	57	利益剰余金	39,322
退職給付に係る資産	1,586	自己株	△661
繰延税金資産	1,528	その他の包括利益累計額	141
そ の の 他 金	573	その他有価証券評価差額金	1,149
貸倒引当金	△17	退職給付に係る調整累計額	△1,008
資 産 合 計	91,442	純 資 産 合 計	46,475
		負 債 純 資 産 合 計	91,442

連結損益計算書

(自 平成30年 4月 1日)
(至 平成31年 3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高	売上高	75,268	80,411
	売上高	5,143	
売上高	売上高	66,201	69,762
	売上高	3,560	
売上高	売上高	9,066	10,649
	売上高	1,582	
販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費		7,710
	販売費及び一般管理費		
営業外費用	営業外費用		2,938
	営業外費用		
営業外費用	営業外費用	266	959
	営業外費用	329	
営業外費用	営業外費用	135	113
	営業外費用	228	
営業外費用	営業外費用	49	3,785
	営業外費用	39	
営業外費用	営業外費用	25	5
	営業外費用		
営業外費用	営業外費用	0	182
	営業外費用	5	
営業外費用	営業外費用	162	3,608
	営業外費用	20	
営業外費用	営業外費用	1,298	1,215
	営業外費用	△82	
営業外費用	営業外費用		2,392
	営業外費用		
営業外費用	営業外費用		2,392
	営業外費用		

連結株主資本等変動計算書

(自 平成30年 4 月 1 日)
(至 平成31年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括 利益累計額		純資産 合計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退職給付に 係る調整 累 計 額	
当期首残高	3,451	4,221	37,557	△658	44,571	939	△1,024	44,486
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			△627		△627			△627
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,392		2,392			2,392
自己株式の取得				△3	△3			△3
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）						210	15	226
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,765	△3	1,762	210	15	1,988
当期末残高	3,451	4,221	39,322	△661	46,334	1,149	△1,008	46,475

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(单位：百万円)

[illegible]

株主資本等変動計算書

(自 平成30年 4月 1日)
(至 平成31年 3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本										評価・ 換 算 差額等	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自 己 式 株 資 合 主 本 計	その他有価証券 評価差額金		
		資 本 準 備 金	その他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	その他利益剰余金							
					固定資 産圧縮 積立金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当期首残高	3,451	4,209	12	862	717	169	29,700	2,547	△658	41,011	939	41,950
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩					△3			3		－		－
特別償却準備金の取崩						△56		56		－		－
剰余金の配当								△627		△627		△627
当期純利益								1,589		1,589		1,589
自己株式の取得									△3	△3		△3
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											216	216
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△3	△56	－	1,021	△3	958	216	1,175
当期末残高	3,451	4,209	12	862	714	112	29,700	3,568	△661	41,970	1,155	43,126

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月9日

株式会社 四 電 工
取締役会 御 中有限責任監査法人 トーマツ指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 誉 一 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 哲 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社四電工の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社四電工及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月9日

株式会社 四 電 工
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久 保 誉 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 池 田 哲 也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社四電工の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を含む監査計画を定め、内部統制システムの整備・運用状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等の職務の執行状況について、取締役会付議事項をはじめその他重要事項に関する意思決定の内容を中心に意見交換を実施いたしました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査計画に従い、取締役、会計監査人、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決定書類等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

株 式 会 社 四 電 工 監 査 役 会

常 任 監 査 役 (常勤)	玉 野 弘	㊟
監 査 役 (常勤)	臼 杵 明 彦	㊟
監 査 役	松 本 真 治	㊟
監 査 役	大 藪 修 二	㊟
監 査 役	岡 林 正 文	㊟

(注) 監査役松本真治、監査役大藪修二および監査役岡林正文は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期的に安定した事業展開を図っていく観点から内部留保の充実に努めるとともに、株主価値の向上を基本に、業績や配当性向を勘案しながら株主の皆さまに利益を還元していくことを基本方針としております。

剰余金の処分につきましては、この基本方針および当期の業績を踏まえ、次のとおりであります。期末配当につきましては、1株につき45円といたしたいと存じます。これにより、先に1株につき35円の間配当金をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき80円となります。これは、株式併合実施後に換算した前期の年間配当金相当額75円に比べ5円の増配となります。

(注) 当社は平成29年10月1日付で5株を1株とする株式併合を実施しております。

○ 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金45円 総額352,895,355円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和元年6月28日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

①

みや

うち

よし

のり

宮内義憲

（昭和28年2月15日生）

再任

略歴、地位および担当	昭和51年 4 月 四国電力株式会社入社 平成20年 6 月 同社総務部長 平成21年 6 月 同社支配人総務部長 平成23年 6 月 同社常務執行役員松山支店長 平成25年 6 月 同社常務取締役、秘書部・人事労務部・総合研修所・総合健康開発センター担当 当社取締役 平成27年 6 月 四国電力株式会社代表取締役副社長、秘書部・人事労務部・総合研修所・総合健康開発センター・東京支社担当 当社取締役 退任 平成30年 6 月 当社取締役社長 現在に至る
所有する当社の株式数	5,107株

候補者番号

②

すえ

ひろ

けん

じ

末廣憲二

（昭和30年11月5日生）

再任

略歴、地位および担当	昭和49年 4 月 当社入社 平成24年 6 月 当社理事営業本部設備技術部長 平成26年 3 月 当社理事営業本部設備技術部長兼特需対応プロジェクトチームサブリーダー 平成27年 3 月 当社理事営業本部営業戦略室長 平成27年 6 月 当社取締役営業本部営業戦略室長 平成28年 3 月 当社取締役営業企画担当、営業戦略室長 平成28年 6 月 当社取締役営業企画担当 平成29年 6 月 当社常務取締役、営業本部・技術本部担当 平成30年 3 月 当社常務取締役、営業本部・技術本部担当、原価管理室長 平成30年 6 月 当社専務取締役、経営補佐、企画広報部・事業開発部（海外）・営業本部・技術本部担当、原価管理室長 現在に至る
所有する当社の株式数	3,912株

候補者番号

3

古川俊文

(昭和33年1月11日生)

新任

略歴、地位および担当	昭和55年 4 月 四国電力株式会社入社 平成25年 6 月 同社人事労務部長 平成27年 6 月 同社執行役員人事労務部長 平成29年 6 月 同社常務執行役員 人事労務部担任 平成30年 6 月 同社常務執行役員 人事労務部・総合研修所担任 現在に至る
所有する当社の株式数	3,000株

候補者番号

4

小嶋唯司

(昭和31年8月21日生)

再任

略歴、地位および担当	昭和56年 4 月 四国電力株式会社入社 平成21年 3 月 同社営業推進本部配電部副部長 平成23年 6 月 同社営業推進本部配電部部長 平成24年10月 同社お客さま本部配電部部長 平成26年 6 月 当社常務取締役電力本部長、安全部担当 平成30年 6 月 当社常務取締役電力本部長、安全部・資材部担当 現在に至る
所有する当社の株式数	4,825株

候補者番号

5

馬場一壽

(昭和30年10月11日生)

再任

略歴、地位および担当	昭和57年 4 月 四国電力株式会社入社 平成20年 3 月 同社情報通信本部事業統括副部長 平成21年 6 月 同社総合企画室経営企画部調査役 平成25年 6 月 同社執行役員総合企画室経営企画部調査役 平成27年 6 月 同社執行役員考査室長 平成29年 6 月 当社常務取締役社長室長補佐 平成30年 6 月 当社常務取締役、総務部・ＩＴシステム推進室担当、社長室長 現在に至る
所有する当社の株式数	2,184株



候補者番号

6

まつおかかずお

松岡一雄

(昭和31年1月31日生)

再任

略歴、地位および担当	昭和53年 4 月 当社入社 平成21年 3 月 当社営業本部営業部副部長 平成23年 3 月 当社営業本部営業部部長 平成26年 6 月 当社理事営業本部営業部部長 平成28年 6 月 当社常務執行役員営業本部長付（官公庁担当） 平成29年 3 月 当社常務執行役員営業本部長 平成30年 6 月 当社常務取締役営業本部長 現在に至る
所有する当社の株式数	2,522株

候補者番号

7

しげまつまさお

重松雅男

(昭和29年10月13日生)

新任

略歴、地位および担当	昭和48年 4 月 当社入社 平成23年 6 月 当社理事大阪本部副本部長兼営業部長 平成24年 6 月 当社理事大阪本部長 平成25年 6 月 当社取締役大阪本部長 平成28年 6 月 当社常務執行役員大阪本部長 平成29年 6 月 当社常務執行役員徳島支店長 平成30年 6 月 当社常務執行役員徳島支店長兼関西広域営業担当 現在に至る
所有する当社の株式数	3,928株

候補者番号

た か は し

8

高 橋

りょう

亮

(昭和33年 8 月28日生)

新任

略歴、地位および担当	昭和57年 4 月 当社入社 平成26年 3 月 当社営業本部設備技術部部长 平成27年 3 月 当社営業本部設備技術部部长 平成29年 3 月 当社執行役員技術本部长 平成30年 6 月 当社常務執行役員技術本部长 現在に至る
所有する当社の株式数	1,000株

候補者番号

し ら い ひ さ し

9

白 井 久 司

(昭和33年10月 3 日生)

新任

社外取締役

略歴、地位および担当	昭和56年 4 月 四国電力株式会社入社 平成20年 3 月 同社経理部副部长 平成22年 6 月 同社監査役室長 平成24年 6 月 同社執行役員経理部长 平成27年 6 月 同社常務執行役員経理部长 平成28年 6 月 同社常務執行役員経理部担任 平成29年 6 月 同社常務取締役、経理部・資材部担当 現在に至る (重要な兼職の状況) 四国電力株式会社常務取締役
所有する当社の株式数	400株
社外取締役候補者 とした理由	電力業界における豊富な経験と幅広い知識を当社経営に活かし、取締役会の一層の活性化を図るためであります。
社外取締役との 責任限定契約	会社法第423条第 1 項に関する責任について、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

略歴、地位および担当	昭和46年 4 月 株式会社百十四銀行入行 平成16年 6 月 同行取締役総務部長兼庶務管財部長 平成18年 6 月 同行取締役総務部長 平成19年 6 月 同行常務取締役 平成20年 6 月 同行取締役常務執行役員 平成22年 4 月 同行代表取締役専務執行役員 平成23年 4 月 同行取締役（平成23年 6 月退任） 平成23年 6 月 四国興業株式会社代表取締役社長（平成27年 6 月退任） 平成28年 6 月 当社取締役 現在に至る 平成29年 6 月 アオイ電子株式会社社外取締役 現在に至る （重要な兼職の状況） アオイ電子株式会社社外取締役
所有する当社の株式数	—
社外取締役候補者 とした理由	金融機関等における企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識をもとに、独立した立場から取締役等の職務の執行を監督していただくことにより、取締役会の一層の活性化を図るためです。
社外取締役の在任期間	3 年
社外取締役との 責任限定契約	会社法第423条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める額となります。なお、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

11

真鍋洋子

(昭和24年1月1日生)

再任

社外取締役

独立役員

略歴、地位および担当	平成14年 5 月 株式会社サンクスアンドアソシエイツ東四国（現アイル・パートナーズ株式会社）代表取締役社長 平成17年 6 月 香川日産自動車株式会社取締役 平成21年 4 月 同社監査役 現在に至る 平成24年 5 月 株式会社サンクスアンドアソシエイツ東四国（現アイル・パートナーズ株式会社）代表取締役会長 現在に至る 平成28年 6 月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) アイル・パートナーズ株式会社代表取締役会長 香川日産自動車株式会社監査役
所有する当社の株式数	—
社外取締役候補者とした理由	長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識をもとに、独立した立場から取締役等の職務の執行を監督していただくことにより、取締役会の一層の活性化を図るためであります。また、女性の視点から、有益なご意見をいただけるものと期待しております。
社外取締役の在任期間	3 年
社外取締役との責任限定契約	会社法第423条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める額となります。なお、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 白井久司、森糸繁樹、真鍋洋子の3氏は社外取締役候補者であります。当社は、森糸繁樹および真鍋洋子の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 白井久司氏は現在および過去5年間において、当社の特定関係事業者である四国電力株式会社の業務執行者であります。
4. 白井久司氏は、当社の特定関係業者である四国電力株式会社から、平成29年6月に同社常務取締役に就任するまでの間、業務執行者としての給与等を受けておりました。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役玉野弘、臼杵明彦、松本真治の3氏は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	た ま の	ひろし	
①	玉	野	弘 (昭和29年8月10日生) 再任
略歴、地位	昭和56年4月 当社入社 平成22年3月 当社電力本部配電部副部長 平成23年3月 当社電力本部配電部部長 平成23年6月 当社理事電力本部配電部部長 平成23年7月 当社理事徳島支店副支店長兼配電部長 平成25年6月 当社監査役 平成29年6月 当社常任監査役 現在に至る		
所有する当社の株式数	4,662株		

候補者番号	う す き あ き ひ こ	
②	臼	杵 明彦 (昭和34年10月23日生) 再任
略歴、地位	昭和57年4月 当社入社 平成22年6月 当社香川支店中讃営業所長 平成25年3月 当社電力本部配電部副部長 平成26年3月 当社電力本部配電部部長 平成27年6月 当社安全部長 平成28年6月 当社執行役員社長室部長 平成29年6月 当社監査役 現在に至る	
所有する当社の株式数	2,897株	

候補者番号

かわはら

ひろし

川原 央

(昭和32年 9月12日生)

新任

社外監査役

略歴、地位	昭和55年 4 月 四国電力株式会社入社 平成22年 3 月 同社電力輸送本部送変電部副部長 平成23年 6 月 同社電力輸送本部系統運用部部長 平成25年 6 月 同社電力輸送本部送変電部長 平成27年 6 月 同社執行役員電力輸送本部送変電部長 平成28年 6 月 同社常務執行役員電力輸送本部副本部長送変電部長 平成29年 6 月 同社常務執行役員電力輸送本部副本部長 送変電部担任 平成30年 4 月 同社常務執行役員送配電カンパニー社長補佐 企画部・送変電部担当 現在に至る (重要な兼職の状況) 四国電力株式会社常務執行役員
所有する当社の株式数	400株
社外監査役候補者 とした理由	電力業界における豊富な経験と幅広い知識を活かし、監査体制の一層の充実を図るためであります。
社外監査役との 責任限定契約	会社法第423条第1項に関する責任について、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川原央氏は社外監査役候補者であります。
3. 川原央氏は現在および過去5年間において、当社の特定関係事業者である四国電力株式会社の業務執行者であります。
4. 川原央氏は当社の特定関係事業者である四国電力株式会社から、業務執行者としての給与等を過去2年間に受けており、今後も受ける予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



会場

香川県高松市花ノ宮町二丁目3番9号
株式会社四電工本店（5階）

交通

J R 栗林駅から徒歩約20分
ことでん栗林公園駅から徒歩約12分
花ノ宮町バス停から徒歩約4分

お願い

駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。